

※事務所概要※

※所在地

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目18番1号
弁護士ビル2号館608号
TEL:03-3434-8533 FAX:03-3434-8299

※ホームページ

<http://tokyo-hanamizukilaw.jp/>

※営業時間

月～金/午前9時30分～午後6時00分
(祝祭日及び年末年始を除く)

※主な取扱分野

- ◎ご相談に際しては、まずは事前に電話にてご予約下さい。
- 民事 ■ 各種損害賠償請求、各種契約締結・交渉、契約書作成、借地・借家、不動産取引、労働問題、消費者問題(先物取引等)、交通事故、医療過誤、マンション問題(区分所有法等)、報道被害、名誉毀損
 - 家事 ■ 離婚、相続・遺言、成年後見
 - 会社 ■ 企業法務一般、顧問業務
 - 倒産 ■ 破産、民事再生、債務整理(多重債務の処理)
 - 刑事 ■ 通常刑事事件、少年事件

※地図



- 銀座線虎ノ門駅 出口1 徒歩5分
- 都営三田線内幸町駅 出口A3 徒歩6分
- JR新橋駅 烏森口 徒歩10分

はなみずき 法律事務所

Hanamizuki Law Offices

— 設立一周年のご挨拶 —

一年を振り返って——



当事務所は、5人の弁護士が集い、昨年10月に誕生しました。あれから1年、みなさまのご支援のおかげをもちまして、無事満1歳を迎えることができました。

しかし、この1年間は、リーマンショックに端を発する世界同時不況が加速度を増し、昨年末からの年越し派遣村などに象徴されるように雇用情勢も悪化しております。

いまだ、その出口を見出すことができないような経済情勢や新型インフルエンザの大流行への不安など決して明るい一年ではなかったようです。

過日の選挙結果は、このような閉塞状況の打開への国民の期待と理解できるかも知れません。

新政権の手腕を注視したいと思います。

私たちも、それぞれの弁護士が個性を生かし、1+1+1+1+1=5にとどまらず、さらに、6、7となるよう、互いに切磋琢磨し、皆様のご期待に応えるよう、次の1年に向けての新たな歩みを始めたいと思います。

今後とも、皆様方のご指導、ご鞭撻を宜しくお願い致します。

平成21年10月吉日
はなみずき法律事務所
所員一同

本年1月から日弁連事務次長に就任しました。ほぼ毎日、弁護士会館に詰め、主に弁護士過疎や法律扶助の問題に携っております。この間、裁判員制度も始まりました。足利事件の菅家さんにもお会いしました。弁護士の数の増大、ロースクールのあり方など、まだまだ司法改革も道半ばです。あと1年余り、微力を尽くしたいと思います。皆様にはご迷惑をおかけ致します。何卒、ご理解の程、お願い申し上げます。



弁護士 森 徹

あっという間の一年でした。「はなみずき法律事務所」として同じ場所で弁護士3人体制から5人体制になり、スペース的にもやっつけているのか心配もありましたが、所内レイアウトを大幅に変更することによってかえって落ち着いて仕事ができる環境が整いました。また、新しく合流した他の弁護士の仕事ぶりを見る機会や、今までやったことのない仕事を手伝う機会を与えられたことにより、大いに刺激を受けることができました。私にとって非常に充実した一年でありましたが、これも皆様の励ましや御指導御鞭撻があったのでした。今後とも宜しくお願いします。



弁護士 後藤 啓

事務所立ち上げに向けて、所内の改装について話し合ったり、事務所名の決定に悩んでいたのが、つい昨日のことのようですが、早いもので、はなみずき法律事務所も一周年を迎えることとなりました。

これからも、初心を忘れることなく、「はなみずき」という言葉に我々が込めた意気込みや思いを一人でも多くの方にお伝えできるように、ますますの研鑽を重ねていきたいと思っております。



弁護士 西岡 弘之

父・北村忠彦(旧北村法律会計事務所所長)が昨年2月に他界し、その後、慌ただしく立ち上げた当事務所も、無事、丸1年の節目を迎えることができました。父が生前お世話になりました皆様、またこの1年間、当事務所を支えて下さった皆様に改めて感謝申し上げますと共に、今後とも「はなみずき」の成長を見守って頂きたく、心よりお願い申し上げます。



弁護士 北村 聡子

今年3月に転倒して左足首を骨折し、入院・手術する羽目になりました。仕事では事務所の方たちに多大なご迷惑をかけたのが、代わって貰える方がいて大変助かりました。今回はすぐに入院できましたが、自宅待機の時はその日から困ってしまいますので、いろいろ調べ、市の社会福祉協議会のサービスを知り、早速登録しました。家事全般、有料ですが貰えそうです。精神的ケアは、家族や友人とのふれあいが、日頃から、互いに助け合えるよう、仲良くしていれば、気持ちよいケアを受けられ、療養生活もまた楽しんで、元気に復帰できること間違いなしでしょう。



弁護士 石川 邦子

事務所合同化で当初、緊張と戸惑いの連続でした。順応性の衰え(笑)を感じつつ、やっと仕事と生活のペースが掴めてきたかなと思います。何事も手際の良い同僚に甘えつつ、先生方のサポートをしっかりできるように努力していきたいと思っております。

※ 事務局

事務所をリニューアルして、気づいたらもう一年です。人数が増え、多少不安でしたが、ベテランの先輩同僚ができたので今はとても心強いです。今後とも弁護士と共に皆様のお役に立てよう精一杯頑張っていく所存ですので、宜しくお願い致します。

※ 事務局